

令和7年度

## 委 託 仕 様 書

市 単

業 務 委 託 名	水路定点管理(豊春地区)業務委託
委 託 場 所	春日部市上蛭田外地内
路 河 川 名 称	
事 業 名	
業 務 大 要	

## ○水路塵芥処理

4月から10月（7ヶ月）

1箇所×7ヶ月×10回= 70回 (No. 5)

3箇所×7ヶ月× 8回= 168回 (No. 9、10、12)

3箇所×7ヶ月× 5回= 105回 (No. 1、4、13)

6箇所×7ヶ月× 2回= 84回 (No. 2、3、6、7、8、11)

11月から3月（5ヶ月）

12箇所×5ヶ月× 2回= 120回 (No. 1～13【No. 10を除く】)

1箇所×5ヶ月× 1回= 5回 (No. 14)

年間回数

552回

変更理由					
備考					
地区	県南				
単価適用年月	令和8年1月				
工 期	当 初	自	令和8年4月1日	至	令和9年3月31日
		日 数			
	変 更			至	
経費適用年月	令和8年1月				
設 計	当 初 金 額			変 更 金 額	
	業務価格				
	消費税相当額				
	合計				
請 負	業務価格				
	消費税相当額				
	合計				
	請負増減額				

委 託 費 内 訳 書

委託区分 工種 種別 細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本委託費		式			
	1.0				
河川維持		式			
	1.0				
水路清掃工		式			
	1.0				
水路塵芥処理工		式			
	1.0				
塵芥処理工		式			第1号一位代価表
	1.0				
処分工		式			
	1.0				
散在塵芥処理		式			第2号一位代価表
	1.0				
直接委託費		式			
	1.0				
共通仮設費計		式			
	1.0				
共通仮設費（率分）		式			
	1.0				
純委託費		式			
	1.0				

委 託 費 内 訳 書

委託区分 工種 種別 細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
現場管理費		式			
	1.0				
委託原価計		式			
	1.0				
一般管理費等		式			
	1.0				
業務価格		式			
	1.0				
消費税相当額		式			
	1.0				
委託費合計		式			
	1.0				

経 費 根 抱 書		
項 目	内 訳	率 / 金額
◆経費計算情報		
経費適用年月	令和08年01月	
主たる工種	河川維持工事	
施工地域	市街地 (D I D 補正) (1) -3	
除雪工事補正	補正なし	
前払金支出割合	前払金の保証なし	
契約保証の方法	補正なし	
工場管理・間接労務	計上しない	
技術者間接費	計上しない	
機器管理費	計上しない	
間接工事費率補正（任意乗算補正）		
共通仮設費率補正	1.00	
現場管理費率補正	1.00	

第1号一位代価表

塵芥処理工

1,000 式 当り

名 称 / 規 格	数 量	单 位	单 価	金 領	摘 要
塵芥処理		回			第1号特殊施工
	552				
合 計		式			

第2号一位代価表

散在塵芥処理

1,000 式 当り

名 称 / 規 格	数 量	单 位	单 価	金 領	摘 要
処分費 (t)		t			第2号施工表
越谷県土整備事務所管内、各種					
処分費	7	m3			第2号特殊施工
混合廃棄物	20				
合 計		式			

春日部市

第 0001 号 一位代価表(施工歩掛表) ダンプトラック [普通・ディーゼル] 2t積  
 (SG000130) 1.00 日 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
運転手(一般)		人			
軽油		L			
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級		供用日			
タイヤ損耗費 2~3t積級 良好 供用日		供用日			
諸雑費 (まるめ)	1.000	式			
合 計	1	日	当り		

条件名称  
 J01 タイヤ損耗費 入力名称  
 良好

第 0002 号 一位代価表(施工歩掛表) 処分費 (t) 1.00 t 当り

(SS003535)

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
処分費	1.000	t			
合 計	1	t	当り		

条件名称  
 J01 区分 入力名称  
 J02 適用区分 越谷県土整備事務所管内  
 各種

第0001号 一位代価表(特殊施工単価) 塵芥処理  
PJ0010

1.000 回 当り

名 称 / 規 格	单 位	数 量	单 価	金 領	摘 要
普通作業員	人				第1号施工表
ダンプトラック [普通・ディーゼル] 2t積 良好	日				第1号施工表
合 計	1	回	当り		

第0002号 一位代価表(特殊施工単価) 処分費  
PJ0020

混合廃棄物

1.000 m<sup>3</sup> 当り

名 称 / 規 格	单 位	数 量	单 価	金 領	摘 要
処分費	m <sup>3</sup>				第1号施工表
		1.00			
合 計	1	m <sup>3</sup>	当り		

### 積 算 条 件 一 覧 表

単価表番号	名 称 / 規 格	単 位	単 価	摘 要
第0001号施工表	ダンプトラック〔普通・ディーゼル〕2t積 良好	日		SG000130
第0002号施工表	処分費 (t) 越谷県土整備事務所管内、各種	t		SS003535

使用機械の機種・規格及び施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、請負者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

## 水路定点管理に関する特記仕様書

### (趣旨)

第1条 この特記仕様書は、水路定点管理業務委託に関し必要な事項を定めるものとする。

### (適用)

第2条 この特記仕様書は、次の業務委託に適用する。

- ・業務委託名 水路定点管理（豊春地区）業務委託
- ・委託場所 春日部市上蛭田外地内

### (処分先)

第3条 受注者は、業務に係る廃棄物のうち可燃物について、処分場所・処分施設を原則として下記のとおりとすること。また、混合廃棄物については、関係法令に基づき適切に運搬・処理を行うこと。

- ・環境センター 春日部市豊野町三丁目6番地

### (支払い条件)

第4条 月額払いとし、表1のとおり支払うものとする。

表1 1か月あたりの支払い金額

期 間	支払い金額
4月から10月までの7か月間	委託金額の61／552
11月から3月までの5か月間	委託金額の25／552

※1円未満の金額については最終月で調整する。

### (その他)

第5条 業務は、委託箇所付近の簡易な除草・清掃を含むものとする。

第6条 定点管理については、原則午前中に作業を行うこと。

第7条 定点管理の実施日については、監督員の指示に従うこと。

第8条 廃棄物の回収については、実施日に回収をすること。

第9条 成果品は電子媒体で納品すること。

水路定点管理(豊春地区)業務委託				
番号	所 在	施 工 場 所	水 路 名	種 類
4月～10月:月10回 11月～3月:月2回				
5	中央四丁目	八木崎小学校脇	豊武川	スクリーン(3箇所)
4月～10月:月8回 11月～3月:月2回				
9	南中曾根字立野	立野小学校(東側)	水路13-0-0	スクリーン
12	増戸字義良沼	とよはる台サンハイツ脇	増戸川13-3-3	スクリーン
4月～10月:月8回				
10	南中曾根字立野	立野小学校(北側)	増戸川13-3-3	スクリーン
4月～10月:月5回 11月～3月:月2回				
1	栄町二丁目	かえで通り栄町一交差点南側	水路4-7-7	スクリーン
4	新方袋字上繩耕地	山田うどん豊町店北側	水路5-4-3	スクリーン
13	増富	豊春小学校(東側)	水路5-4-2	スクリーン
4月～3月:月2回				
2	上蛭田字深田耕	東武野田線豊春駅(西側)	水路4-2-31	スクリーン
3	南中曾根字松ノ木	松ノ木団地	水路5-4-17	樹(2箇所)
6	豊町五丁目	春日部ガーデンハウス(東側)	水路13-1-29	スクリーン
7	豊町三丁目	木曽路春日部店(南側)	水路12-2-2	スクリーン
8	大沼七丁目	大沼中学校(南側)	安之堀5-0-0	樹
11	上大増新田字東耕地	立野小学校(南側)	水路13-2-1	スクリーン
11月～3月:月1回				
14	豊町三丁目	消防本部(北側)	水路12-0-4	スクリーン

スクリーン	12箇所	4月～ 10月	1箇所×7力月×10回	= 70 回	
除塵機	一箇所		2箇所×7力月×8回	= 112 回	
樹	2箇所		1箇所×7力月×8回	= 56 回(NO.10)	
合計	14箇所		3箇所×7力月×5回	= 105 回	
			6箇所×7力月×2回	= 84 回	
11月～ 3月			12箇所×5力月×2回	= 120 回	
			1箇所×5力月×1回	= 5 回	
年間回数				552 回	

※委託箇所付近の簡易な除草・清掃を含む。

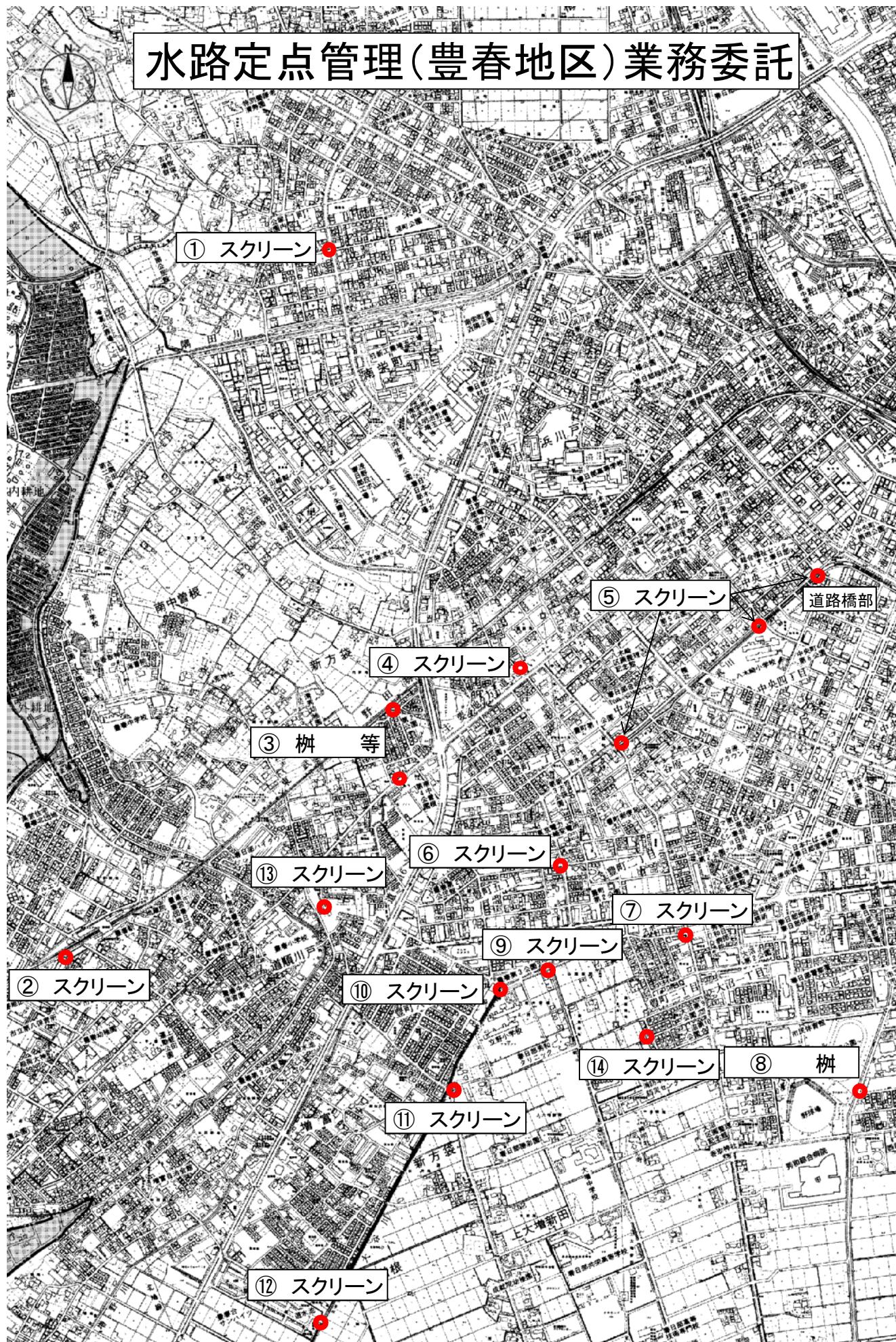
※支払条件:月額払いとする。

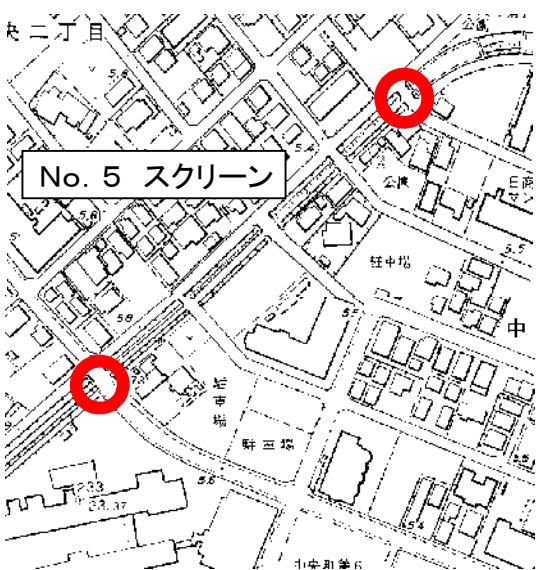
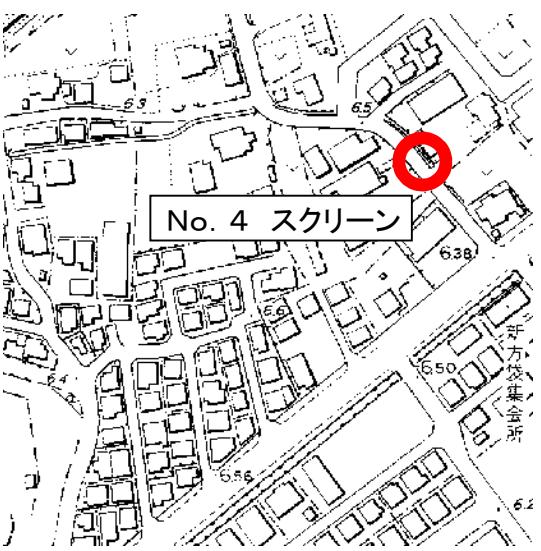
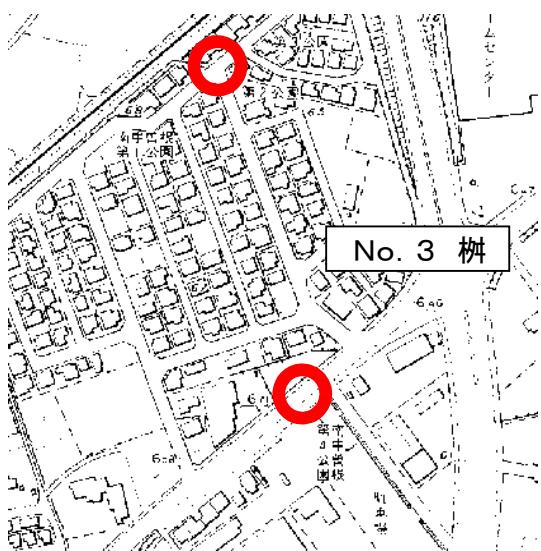
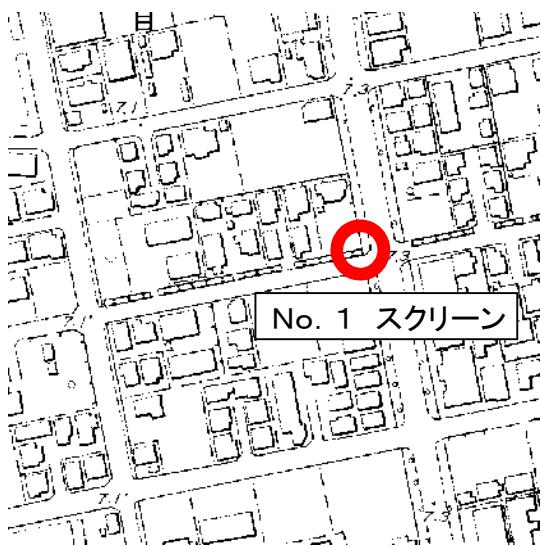
1か月あたりの支払い金額(4月から10月までの7ヶ月間):委託金額の61/552

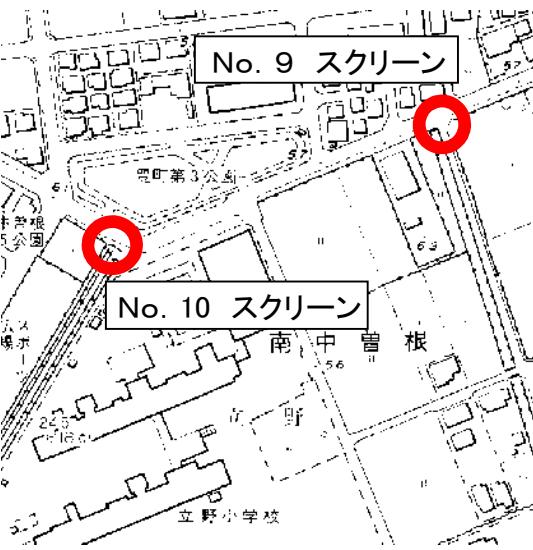
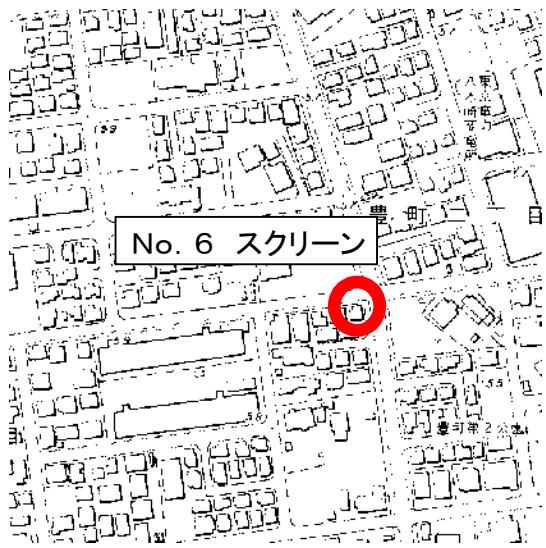
1か月あたりの支払い金額(11月から3月までの5ヶ月間):委託金額の25/552

1円未満の金額については最終月で調整する。

# 水路定点管理(豊春地区)業務委託









No. 13 スクリーン



No. 14 スクリーン